

公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

1. 団体において取り組まれているスポーツ振興に向けた取組状況・成果

(1) 公益事業

「ファミリー健康体力向上事業」:

家族で体力測定に参加し、それぞれの体力等の状況を確認し合い、家族そろってスポーツに親しむ習慣を身につけ、体力の向上や心身の健康の保持増進を目的とした公益事業である。この事業は、中央講習会にてファミリー健康体力向上アドバイザーを養成し、助成を受けた都道府県内にてアドバイザーを中心に体力測定と体力向上事業を展開する事業であるが、新型コロナ感染のため実施を見送った。実施した都道府県における、参加者のスポーツ参加の契機として機能してきた。

(2) 研修事業

全国スポーツ推進委員研究協議会:

全国のスポーツ推進委員が年に一度、生涯スポーツの今日的課題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質向上を図るための研究協議会である。スポーツ推進委員の役割や現代的課題についての理論と実践について学習できる貴重な機会となってきた。令和2年で61回の開催となる予定であったが、新型コロナ感染のため中止となった。

スポーツ推進委員地区研修会:

全国を9地区に分け、各地区研修会に助成をし、スポーツ推進委員の資質向上を図っている。本研修会では、推進委員の資質向上だけでなく、各地区間での情報交換が促されることにより事業の改善や協力関係が生まれている。令和2年では、新型コロナ感染のため中止または延期となった。

スポーツ推進委員リーダー養成講習会:

各地区で将来の幹部・リーダーとなり得る人材養成を目的に、各都道府県から2~3名東京都内に派遣してもらい研修を行っている。研修後は、各地区に戻り、初任者研修の企画・運営、講師を務めている。令和2年度は新型コロナ感染のため延期とし、令和3年5月にオンラインで開催する。

都道府県スポーツ推進委員研修会:

スポーツ環境の変化に伴う多様な情報等を市区町村が共有することを目的とした都道府県スポーツ推進委員研修会に助成をしている。市区町村間の情報交換が促され、活動の質的向上に貢献してきた。

スポーツ推進委員初任者研修会:

スポーツ推進委員の資質向上の必要性が指摘される中、初任者研修は重要な役割をもつ研修会であり、なり手不足の中、次世代の推進委員養成に貢献してきた。

(3) 資質向上のための出版

機関紙「みんなのスポーツ」:

約45年にわたり、全国スポーツ推進委員連合の機関紙「みんなのスポーツ」の編集・出版事業を継続してきた。スポーツ推進委員の資質向上や情報交換に機能してきている。

「スポーツ推進委員ハンドブック」編纂・普及:

スポーツ推進委員の制度や役割、国や自治体のスポーツ政策等を、スポーツ推進委員が理解しておかねばならない事項を「スポーツ推進委員ハンドブック」として編纂・出版し、各種協議会や研修会にてテキストとして活用している。

(4) 表彰事業

全国スポーツ推進委員連合では、表彰規程を設け、被表彰者の推薦基準に基づき、「スポーツ推進委員功労者表彰」「30年勤続スポーツ推進委員表彰」「スポーツ推進委員優良団体表彰」「賛助会員表彰」を行ってきた。

(5) スポーツ関連事業への協力

生涯スポーツ・体力づくり全国会議:

毎年実施されている生涯スポーツ・体力づくり全国会議のスポーツ庁等主催団体の一員として、実行委員会に協力してきた。令和2年度はオンライン会議にて分科会の企画・運営に協力した。

「Sport in Life コンソーシアム及び中央会議」:

「Sport in Life コンソーシアム」の中央幹事会の一員としてスポーツ庁のプロジェクトに協力している。

2. 現状団体において抱えられている課題

(1) スポーツ推進委員に対する低い認知度: スポーツ推進委員との協議会や意見交換で頻繁に出てくる課題である。認知度の関する客観的なデータはないが、スポーツイベントやスポーツ教室を行っても、誰が開催しているか知らない住民が多い。市区町村の行政関係者でも理解していない職員も多い。

(2) 人材不足(なり手不足): スポーツ推進委員のなり手が不足している。特に、若手の人材が不足し、後継者問題にも発展しつつある。低い認知度、後に述べるインセンティブの低さ、委嘱制に移行したことで行政職員が定数を埋める努力をしなくなった、社会経済的状況などがその背景と考えられる。

(3) 資質向上: スポーツ推進委員の資質向上は、体育指導委員時代から指摘されてきた課題である。その原因の多くは、推進委員自身にあるのではなく、推進委員の選任・

委嘱の方法、委嘱後の研修、インセンティブに問題がある。行政が責任をもって、適任者を探し・委嘱する、委嘱は十分な研修機会を設ける、やりがいを感じられるインセンティブを工夫するなどの取り組みが必要である。

- (4) インセンティブ：やりがいを感じられるインセンティブを考える必要がある。スポーツ推進委員の年間平均報酬額は、47,000円で、約40%の市町村は年間2~4万円の報酬となっている。受益者負担の考え方の浸透が必要であるように思う。また、金銭的なインセンティブだけでなく、認知度と活動の評価度を上げる取り組みも求められる。
- (5) 市区町村のスポーツ推進体制の整備：スポーツ推進委員の活動は停滞している自治体では、担当者のスポーツ推進委員制度に対する認識が低い自治体が多いように思う。スポーツ基本法で「連絡調整」が明記されたが、担当者が一緒に「連絡調整」に関わらなければ推進委員の連絡調整機能は発揮できない。
- (6) 教育委員会規則の再検討：上記課題に関連して、スポーツ基本法で「連絡調整」機能が期待されるようになったが、教育委員会規則に変更がない自治体もあるという。また、「連絡調整」は記載されたが、その内実についての議論がどこまで進んでいるか不明である。体育指導委員との機能の違いを認識していない自治体が多いのではないだろうか。
- (7) 全国スポーツ推進委員連合の事務機能の整備
公益社団法人全国スポーツ推進連合は、わが国唯一のスポーツ法である「スポーツ基本法」で位置づけられたスポーツ推進員を統括する組織で、5万人もの普通会員を抱えているにもかかわらず、事務局長1名、事務員1名の2名で運営されている。2名の事務局組織で運営されている全国組織は他に類を見ない。新規公益事業を企画するにしても、外部資金を受けるにしても事務機能の体制が整っているとは言い難い。

3. 第3期計画において期待すること

- (a) 5万人のスポーツ推進委員は、スポーツ実施率の向上及び Sport in Life 実現にとって欠かすことのできない人的資源であることを明確に位置付ける。
- (b) また、その基盤となる初心者や高齢者等を対象としたニュースポーツや軽スポーツの普及に貢献してきたこと、スポーツ実施率向上の基盤となる総合型地域スポーツクラブ育成の中心的役割を果たしてきたスポーツ推進委員が多々いることに対する「評価」を入れる。
- (c) 総合型地域スポーツクラブは、生涯スポーツ推進をめぐって今後も重要な役割を果たすことが期待されるが、その質的充実をめぐって、さらには総合型クラブの再構築をめぐって、スポーツ推進委員による多様な組織・団体との連絡調整が必要である。
- (d) スポーツ推進委員の連絡調整をめぐっては、総合的な生涯スポーツ推進を目指して市区町村教育委員あるいはスポーツ部局と協働して、スポーツ少年団や体育協会だけでな

く、大きな地域課題となっている学校運動部活動との連携や介護予防、障がい者福祉、観光などの部局との連絡調整を図る。

- (e)スポーツ推進委員の選任・委嘱については、スポーツ推進委員協議会はもとより、スポーツ団体や地域団体と協働して、行政が責任をもって適任者を人選して欲しい。
- (f)スポーツ推進委員の連絡調整機能を発揮するため、スポーツ推進委員の資質向上を目指したオン・ザ・ジョブ研修会など日常的な研修の機会を、行政担当者とともに企画・運営する。
- (g)市区町村スポーツ基本計画においてはスポーツ推進委員の役割を明確に記述し、住民への啓発を図る。
- (h)都道府県行政には、市区町村スポーツ推進委員協議会の指導と支援や広域的事業及び専門的事業の市区町村スポーツ推進員協議会との共同企画・開催、さらには市区町村教育委員会規程におけるスポーツ推進委員の連絡調整機能の明確な規定の確認と指導を期待したい。

資料は5枚程度を目安にお願いいたします。

参考となる関係資料を添付いただいても構いません。